

「被災者向け農の雇用事業」の参加者を募集します！

全国農業会議所では、東日本大震災からの復興支援として、農業法人等が被災者を新たに雇用して、農業技術などの研修をする場合に、研修費用の一部を助成する「被災者向け農の雇用事業」の参加者を募集します。

※助成内容

月額97,000円を上限に最長1年間助成します。

平成24年度以降にも復旧までの間、同事業が行われる予定ですので、実施されれば2年以上の長期間の継続参加が可能です

※助成対象経費

農業法人等の指導者や外部専門家による指導に要する経費、外部研修会等の参加に要する受講料、交通費などです

※募集・研修の期間

募集：平成23年12月26日～24年3月30日（金）

募集期間中、随時受け付けます。申請月の翌々月からの研修開始になるため、研修期間は2月の申請分は11ヵ月、3月の申請分は10ヵ月になります

※対象となる被災者

ア地域農業経営再開復興支援事業により市町村が策定する「経営再開マスタープラン」に位置づけられた（予定を含む）被災農業者とその家族、構成員、従業員
イ就農を希望する被災者で、農業経験が5年以内

※事業参加に当たっての主な要件〈詳しい要件は、農業会議までお問い合わせください。〉

- ① 平成23年3月11日以降に雇用していること
- ② 原則として、雇用保険、労災保険に加入すること
- ③ 税務署に、給与支払い事務所等の開設届けを提出すること
- ④ 原則として、本事業と重複する他の公的助成を受けていないこと
- ⑤ 原則として、研修生が農業法人等の代表の3親等以内でないこと
- ⑥ 1週間の所定労働時間が35時間以上であること
- ⑦ アの被災農業者は、3ヵ月以上の雇用契約を締結していること
- ⑧ イの被災者は、農業経験5年以内で、雇用期間の定めのない正規の従業員として雇用契約を締結していること

※申込み・問い合わせは **都道府県農業会議**へ

詳しくはインターネットで

URL <http://www.nca.or.jp/Be-farmer/> **農の雇用** で検索！

〒102-0084

東京都千代田区二番町9-8 中央労働基準協会ビル

全国農業会議所・全国新規就農相談センター

TEL03-6910-1126